- 【403】

氏 名(本籍) 竹澤 みどり (富山県)

学位の種類 博士(心理学)

学位記番号 博乙第 2290 号

学位授与年月日 平成 19年3月23日

学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

審 查 研 究 科 人間総合科学研究科

学 位 論 文 題 目 青年期における依存性の適応的観点からの検討

主 査 筑波大学教授 医学博士 小 玉 正 博 筑波大学教授 博士 (心理学) 庄 司 一 子 副査 筑波大学講師 Ph. D. 堀 越 勝 筑波大学助教授 博士 (心理学) 佐藤有耕

# 論文の内容の要旨

### (目的)

本研究は、対人的依存性の適応的側面に注目し、特に青年期におけるその適応的機能について実証的に検討するものである。

#### (対象と方法)

本研究は、理論編(第1章、第2章)と実証編(第3章から第6章)の2部構成となっており、第7章において総合考察と結論が論議されている。なお、本研究は大学生を対象として一連の調査研究によって上記目的に沿った実証的検討を行っている。

## (結果と考察)

第 I 部では依存の適応的価値について理論的検討を行った。すなわち、第 1 章では社会経済的側面、家族社会学領域、福祉領域などにおける今日的依存に関する論説を分析し、さらに生涯発達的視点からの依存研究の現況について概観した。その結果、青年期から成人期では依存の問題性のみが注目されていることを明らかにした。次に、適応的な観点からの依存研究を概観し、愛着、ソーシャル・サポート、被援助要請等の類似概念との異同について論議した。その結果、先行研究の問題点として、①依存を欲求レベルからのみ捉えていること、②適応的な依存のあり方について実証的な研究が行われていないこと、③依存と自律との関連が未検討であることが指摘された。第 2 章では上記の指摘を受けて、本論文の目的と方法論について論議された。

第Ⅱ部では実証的検討を行った。まず、第3章(研究1、研究2)では、本論文で扱う依存性の概念化と それを測定するための対人依存欲求尺度の開発を行い、信頼性・妥当性が確認された。第4章(研究3~研 究6)では、依存性を欲求と行動から捉え、依存欲求は高いが行動表出は低い「頼りたくても頼れない群」 と依存欲求・行動表出ともに高い群「頼りたいときに頼ることのできる群」の両群の特徴を検討した。その 結果、「頼りたくても頼れない人」は依存する際の拒否不安や相手への負担を気にする傾向が高く、低い自 己価値を有し、希薄で表面的な対人関係の持ち方をしていた。一方、「頼りたいときに頼ることのできる人」は依存する際に自分の成長に重きをおいて頼るか否かを判断し、高い自己価値を有し、親密でありのままの自分を出した対人関係の持ち方をしていることが示された。第5章(研究7~研究9)では、依存の適応的な依存のあり方(「他者の依存の受容」「依存状況における自律性保持」「自身の依存の受容」「状況に即した柔軟な依存」)について検討した。その結果、それぞれの傾向が高い人は依存後に肯定的な感情を抱きやすく、その後の気力の高揚も高いことが示された。さらに、自律性を保持した依存の仕方の場合には、依存後に自己成長感が高まり、相手に全てを委ねてしまうような他者依拠的な依存の仕方の場合には、自己成長感が低下し、逆に成長阻害感が高まることが示された。第6章(研究10)では、依存性が自律性に与える影響過程を検討した。その結果、依存欲求を保持しているだけでは、自律性を低下させるが、依存行動を表出し、自己成長感を感じることで自律性を高めていた。以上より、依存性は依存行動表出後の自己成長感を介して自律性の増大に寄与していることが示された。

最後に, 第7章では10編の研究成果を通じて総合的な考察を行い, 青年期における対人的依存性が適応 的機能を果たしていることの発達的意義と今後の課題について論議された。

## 審査の結果の要旨

本研究は、従来、看過されてきた青年期以降の対人的依存性の適応的側面について実証的に検証しようとしたものである。その結果、適応的な依存行動の表出の存在を実証し、依存と自律は対立的なものではなく、適切な依存の表出が自己成長感を介することにより自律性を促す可能性を見出したことは大きな成果である。さらに、その様態や機能は変りつつも依存性は生涯を通して必要なものであることを示唆したという点で、本研究の知見は、従来の依存性研究に新たな地平を拓くものであり、今後臨床的応用の可能性の面からもその価値は極めて高い。しかし、これらの知見は、大学生対象の質問紙調査による横断研究であるため、限定的であると見るべきである。特に依存の表出が自己成長感を介して自律性を促す因果過程とダイナミズムを十分明らかに出来なかった点など、残された課題も幾つか指摘される。それらについては、今後より適切な対象の選択と横断的調査研究に代わる方法論的工夫によって検討することが期待される。

よって、著者は博士(心理学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。